

令和元年 5 月 27 日  
鳥 取 県  
鳥取地方気象台

## 土砂災害警戒情報への警戒レベルの追記について

鳥取県と鳥取地方気象台は、令和元年 5 月 29 日から土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表します。

平成 30 年 7 月豪雨における甚大な被害を受け、中央防災会議「平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告書で「様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すこと」が示されました。

これを受け、鳥取県と鳥取地方気象台は、共同で発表する土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化して伝えるため、下記のとおり土砂災害警戒情報に警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

### 記

- 1 運用開始日時 令和元年 5 月 29 日 13 時
- 2 警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例 別紙参照

#### 【本件に関する問い合わせ先】

鳥取県 県土整備部治山砂防課 企画調査担当 (電話 0857-26-7819)  
鳥取地方気象台 土砂災害気象官 (電話 0857-29-1313)

警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例

### 鳥取県土砂災害警戒情報 第〇号

令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分

鳥取県 鳥取地方気象台 共同発表

【警戒対象地域】

鳥取市北部 米子市\* 倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町\* 北栄町\* 大山町\*  
南部町 伯耆町岸本地域\* 伯耆町溝口地域 江府町

【警戒解除地域】

鳥取市南部 若桜町 智頭町 八頭町 日南町 日野町

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

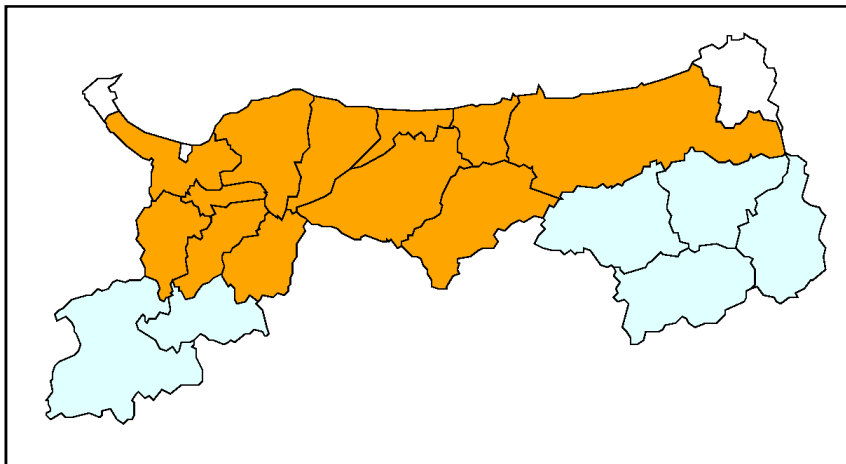
<概況>

降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

<とるべき措置>

避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報 [土砂災害]】。崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

警戒レベルの  
追記箇所



警戒対象地域  
警戒解除地域

問い合わせ先

XXXX-XX-XXXX (鳥取県治山砂防課)

XXXX-XX-XXXX (鳥取地方気象台)